

会議録（1）

会議の名称	令和6年度第2回飯能市都市計画審議会
開催日時	令和6年11月13日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時20分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第1・第2委員会室
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 熊田 俊郎 小川 英之 吉田 行男 佐野 純一 石森 義朗 加藤 由貴夫 鳥居 誠明 滝沢 修 関田 直子 坂井 悅子 熊田 尚子
欠席委員	なし
説明者等 出席者氏名	市長 新井 重治 建設部長 木崎 晃典 建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主任 花形 友香里
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主任 花形 友香里

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項

開会に際して、市長から挨拶があった。

市長から会長に諮問書を渡した。

会議次第に従い、議事（1）「飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

諮問事項に対する採決の結果は、全会一致で原案のとおり可決した。

議事（2）「立地適正化計画及び都市計画マスタープランの策定状況について（報告）」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

閉会に際して、建設部長から挨拶があった。

会議録（3）

発言者	発言内容
都市計画課主査	<p>13:30 開会</p> <p>ただいまから、審議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の出欠席について報告させていただきます。</p> <p>本日の出席委員は12名でございます。</p> <p>飯能市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、ただいまから令和6年度第2回飯能市都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきますので御承知のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2挨拶に移ります。</p> <p>開会にあたりまして、宮下会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
会長	(会長挨拶)
都市計画課主査	続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。
市長	(市長挨拶)
都市計画課主査	<p>続きまして、本日の諮問事項について、「諮問書」を市長から会長にお渡しさせていただきます。</p> <p>お手数ではございますが、会長はその場で御起立いただきますようお願いいたします。</p>
市長	(諮問書朗読し、会長に渡す)
都市計画課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>新井市長におかれましては、他の公務の都合により、これをもちまして退席いたします。</p>
市長	(市長退席)
都市計画課主査	<p>次に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配付資料の確認)</p>
都市計画課主査	ここからは、飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、宮下会長に議長をお願いし、議事を進行していただきます。

発言者	発言内容
議長	<p>次第に従いまして、議事（1）飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	<p style="text-align: center;">（資料1－1～1－2に沿って説明）</p>
議長	<p>説明は以上でございます。質疑等はございますか。</p>
委員	<p>この生産緑地地区の買取り申出については、相続による買取り申出であるということがよく分かりました。買取り申出について、今までで市が買い取った事例はありますか。</p>
都市計画課主幹	<p>過去に買取りをした事例はあります。</p>
委員	<p>生産緑地地区の取扱いについて、収穫した農作物の農地内での販売や飲食店の開設を認めた事例はありますか。</p>
都市計画課主幹	<p>今のところ事例はございません。</p>
委員	<p>当初生産緑地地区に指定されてから30年が経過し、特定生産緑地として継続しているところは何割くらいありますか。</p>
都市計画課主幹	<p>平成4年12月10日当初指定した生産緑地地区は、243地区51.73haでした。その後、買取り申出等により解除された地区もありますが、令和4年12月10日基準日で対象182地区約32.69haのうち、154地区約27.38haが特定生産緑地地区となっています。</p>
委員	<p>明らかに維持管理がされていない生産緑地地区が見受けられますが、維持管理に係る指導はどのように行っていますか。</p>
都市計画課主幹	<p>農業委員会と連携してパトロールを実施し、また、住民からの苦情等があった際に所有者に話を伺い、是正を促す等の対応をとっています。</p>
委員	<p>税の公平性に深く関わるため、関係課と連携してしっかりと対応していただければと思います。</p>
委員	<p>生産緑地地区は色々な要因で減少していると思いますが、入間市、狭山市等の近隣市での変化の状況は分かりますか。</p>

発言者	発言内容
都市計画課長	把握している範囲でお答えしますと、飯能市のは場合は約8割の生産緑地が特定生産緑地に移行しておりますが、近隣市町についても同様であり、7割から8割程度が特定生産緑地に移行していると伺っています。
委員	令和4年に特定生産緑地に移行する際には十分に移行できたという見解だったと認識していますが、体感としては、生産緑地は随分と減少し、宅地が増加している印象を受けました。今回の解除について、亡くなられたり、管理が難しい等の理由が多いですが、今後も同様の事例が増えていくことが想定されます。今後の生産緑地地区に関する見通しについてはどのように捉えているのでしょうか。
都市計画課主幹	今回、変更する生産緑地としてお示しした12地区の中で、特定生産緑地に指定されている土地で買取り申出により解除となったものは、資料1-1の変更概要図(5/11)、第141号生産緑地地区の1件のみになります。それ以外の買取り申出により解除となつた生産緑地地区については、令和4年12月10日に特定生産緑地に移行せず30年経過した土地です。基本的に特定生産緑地に指定している箇所は今後も生産緑地として継続しますので、生産緑地は多く残るものと認識しています。
委員	周辺の道路状況について伺います。資料1-1の変更概要図(2/11)にあります第84-1号生産緑地地区について、双柳南部土地区画整理事業地内ですが、図を見ますと、変更後の赤枠上部に開発による一団の団地があり、その中に道路が通っています。生産緑地を変更後の位置に換地することにより、そこに接続する道路が行き止まりになつてしまうおそれがあり、土地区画整理事業の本旨に反するのではないかという懸念からお伺います。
都市計画課主幹	お示しした建物配置図は古いものとなっており、今回の変更にあたり現地を確認したところ、周辺の街区等は既に整備されており、一部建物移転もされ、整備されていると認識しております。
議長	他に質疑等ございますか。 (「なし」の声あり)
議長	ないようですので、以上で質疑を終了し、採決を行います。 「飯能都市計画生産緑地地区の変更」について、原案のとおり可決することに御異議ございますか。 (「異議なし」の声あり)

発言者	発言内容
議長	<p>異議がないようですので、原案どおり可決することいたします。</p> <p>答申書につきましては、後日、私から市長あてに提出させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次に議事（2）立地適正化計画及び都市計画マスタープランの策定状況について（報告）を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	<p>（資料2に沿って説明）</p>
議長	<p>説明は以上でございます。質疑等はございますか。</p>
委員	<p>計画策定の進捗状況について、地区別検討会を各地区行政センター等で開催するものと思いますが、都市計画マスタープラン、立地適正化計画は専門的であり、住民に対しては相当分かりやすく説明を行わないと意見が出にくいのではないかと思います。また、住民自らが意見を出し合い、それを活かしながら一緒にまちづくりをしていくことが大切だと思います。住民の意見を引き出す工夫について、どのように考えていますか。</p>
都市計画課長	<p>地域住民と対話することは非常に重要なことであると捉えています。一方で、市からの説明会等の回数が多く、住民の負担に繋がっている点についても御指摘いただいているところです。仰るとおり、まずは分かりやすく計画の説明をさせていただき、住民の方としっかりととした対話を通して意見を引き出せるような方策を検討した上で各地区に入らせていただこうと考えています。</p>
委員	<p>住民の方が「私もまちづくりに参加した」と実感できることが重要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>地区別検討会について、参加者はどのような構成で考えていますか。</p>
都市計画課長	<p>想定している参加者については、自治会、民生委員児童委員協議会、まちづくり推進委員会、スポーツ協会、PTA、地域福祉推進組織に加盟する団体等、幅広くお声がけし、御意見をいただきたいと思っております。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>

発言者	発言内容
議長	ないようですので、次に議事（3）その他を議題とします。 事務局から議題はありますか。
都市計画課長	特にありません。
議長	ないようですので、以上で議事を終了とし、進行を事務局にお返します。ありがとうございました。
都市計画課主査	ありがとうございました。先ほど議決いただきました諮問事項については、後日、答申書の写しを委員の皆様に送付いたしますので、御承知いただきますよう、よろしくお願ひします。 続きまして、次第「4 その他」でございますが、委員の皆様から何か報告などございますでしょうか。 (「なし」の声あり)
都市計画課主査	ないようですので、閉会に際しまして、建設部長から御挨拶申し上げます。
建設部長	(部長挨拶)
都市計画課主査	以上をもちまして、令和6年度第2回飯能市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。
	14:20閉会
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	
署名 _____	